

「令和7年度 第1回 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会」議事録

○日 時 令和7年6月2日（月）午後2時から

○場 所 豊橋市役所 講堂

○出席者 別紙「出席者名簿」参照

○傍聴人 なし

○事務局 8名

〔会議資料〕

◆次第

◆出席者名簿

◆豊橋市地域公共交通活性化推進協議会規約

- 【資料1】 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会事務処理規程の一部改正について
- 【資料2】 令和6年度事業経過報告及び収入支出決算について
- 【資料3】 前芝地区「地域生活」バス・タクシーの臨時運行について
- 【資料4】 北部地区「地域生活」バス・タクシーの運行車両の変更（案）について
- 【資料5】 地域公共交通計画 別紙（案）の策定について
- 【資料6】 「夏休み小学生50円バス」の実施に伴う運賃の変更について
- 【資料7】 豊橋市地域公共交通網形成計画に基づく令和6年度実績及び令和7年度予定について
- 【資料8】 地域運営団体の取組の報告について

議事

1. 開会

- ・本日の議事録署名者として2名が議長より指名された。
- ・今回の議事の内容あるいは進行の過程の中で、非公開事項に関することがあるかどうかの確認がなされた。（非公開事項に関する事項はなし）

2. 議題

- 協議案第1号 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会事務処理規程の一部改正について
- ・事務局より、豊橋市地域公共交通活性化推進協議会事務処理規程の一部改正について【資料1】に基づき説明が行われた。

（質疑等）

なし

- ・議長から協議案第1号について諮ったところ、全会一致で承認された。

○協議案第2号 令和6年度事業経過報告及び収入支出決算について

- ・事務局より、令和6年度事業経過報告及び収入支出決算について【資料2】に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

- ・支出の部の不用額は何の数字なのか。

(事務局)

- ・予算に対して使わなかった額を示すために記載している。

(委員)

- ・何%使ったという執行率を表記しても分かりやすいと思う。

- ・議長から協議案第2号について諮ったところ、全会一致で承認された。

○協議案第3号 前芝地区「地域生活」バス・タクシーの臨時運行について

- ・事務局より、前芝地区「地域生活」バス・タクシーの臨時運行について【資料3】に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(議長)

- ・過去の利用実績は。

(事務局)

- ・令和6年度は69名、令和5年度は67名、令和4年度は80名、コロナ前の令和元年度は85名の利用があった。天候によって多少利用者数も変わってくると思われる。

- ・議長から協議案第3号について諮ったところ、全会一致で承認された。

○協議案第4号 北部地区「地域生活」バス・タクシーの運行車両の変更（案）について

- ・事務局より、北部地区「地域生活」バス・タクシーの運行車両の変更（案）について【資料4】に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(議長)

- ・車椅子利用者はどのように対応するのか。

(委員)

- ・連絡があれば車椅子のまま乗ることが出来るユニバーサルデザインタクシーを手配する。

(委員)

- ・車両の老朽化による変更とのことだが、使用年数13年というのが一般的な使用期限なの

か。

(委員)

- 一般的といふことはないが、大体、使用年数で12年、走行距離で50万キロを超えた頃を変更時期の目安としている。
- 議長から協議案第4号について諮ったところ、全会一致で承認された。

○協議案第5号 地域公共交通計画 別紙（案）の策定について

- 事務局より、地域公共交通計画 別紙（案）の策定について【資料5】に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

- 定量的な目標効果について北部地区以外の各地区は伸び率に差があるが、これは最近のトレンドを反映しているのか、他の理由があって目標値を設定しているのか。

(事務局)

- 前芝地区、南部地区、川北地区については過去の実績から増加比を参考に設定している。野依地区については運行事業者の豊鉄バスが算出している。

(委員)

- 野依地区の利用は伸びてきていると認識しており、その状況を加味して設定している。

(委員)

- コミュニティバスのメインの利用者である高齢者人口は年々増加してきているのでその増加比を参考に目標値を設定してもいいと思う。

(委員)

- フィーダー補助の申請者、補助対象事業者が豊橋市地域公共交通活性化推進協議会となっているが、令和6年度収入決算に記載されていないのはなぜか。

(事務局)

- 昨年度までは申請者、補助対象者が交通事業者だったが制度が変わり、今年度から本協議会が対象となった。そのため令和7年度決算では収入として記載する予定となっている。

(委員)

- 令和6年度の補助金額はどれくらいなのか。

(事務局)

- 430万円弱もらっている

(委員)

- ・赤字路線に対して補助が出るということであれば、利用の少ない赤字のコミュニティバス路線も補助が出るためすぐには廃止にならないという理解でよいか。

(議長)

- ・どれだけ赤字でも補助してくれるというものではなく、最低の基準もあるのでそこに対しうまく計画を立てて、利用者が増えているというところを示さなければいけない。

(事務局)

- ・国の補助金だけでは赤字全てを賄うことは出来ないので、利用促進等をしながら収支率をあげていきたいと考えている。

(委員)

- ・補助の適用にはいろいろな条件がある。豊橋市は中核市ということで、本来政令市と中核市はフィーダーの対象外となっているが、中核市であっても交通不便地域を含む地域に接続するような路線であれば補助できるというスキームになっているので、豊橋市でも一部補助が出ている。また市町村ごとに上限額も決まっている。そのような事情があり、全てを補助することは出来ないためその点ご理解願いたい。

- ・議長から協議案第5号について諮ったところ、全会一致で承認された。

3. 報告

○報告第1号 「夏休み小学生50円バス」の実施に伴う運賃の変更について

- ・事務局より、「夏休み小学生50円バス」の実施に伴う運賃の変更について【資料6】に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(議長)

- ・過去の利用実績は。

(事務局)

- ・令和6年度は8,822名、令和5年度は9,208名、令和4年度は6,124名の方に利用いただいた。

○報告第2号 豊橋市都市交通計画に基づく令和6年度実績及び令和7年度予定について

- ・事務局より、豊橋市都市交通計画に基づく令和6年度実績及び令和7年度予定について【資料7】に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

- ・戦略1・取組み1－3・事業番号22の路線バスへのICカード導入について令和7年度予定のデータの活用については技科大と一緒に研究等していくといいと思う。
また戦略3・取組み3－1・事業番号38のゲームコンテンツを装飾したラッピング電車の運行について、豊橋にはまだいろんなコンテンツがあるので、また別の形で進めていくと注目されると思う。

(議長)

- ・ICカードのデータ活用については技科大と市で利用者解析などを行うことが決まっているという認識だったがそれでよいか。

(事務局)

- ・おっしゃる通り。

(委員)

- ・最近豊橋ではいろいろなイベントを行っているので、ICカードを使えるようなイベントを企画すると実績が出来ると思う。

(事務局)

- ・イベントも意識しながら活用・展開ができるように行政として取り組んでいきたい。

(議長)

- ・表の見方として例えばICカードの導入のように明らかに完了というものと、継続的に行っていくものがあると思うが、計画前期に着手して、以降も同じ状態が続いているような完了がない継続的な事業は今後も着手という表記になるという考え方でよいか。

(事務局)

- ・おっしゃる通り。

(議長)

- ・黒い点線になっている調査・検討という段階のものは、令和7年度が現計画の最終年度ということになるので、現在立てている令和8年度以降の計画にどのような形で反映するのか検討いただければと思う。

○報告第3号 地域運営団体の取組の報告について

- ・オブザーバーより、東山バス運営協議会の取組について、【資料8-1】に基づき説明が行われた。
- ・オブザーバーより、石巻・下条地域交通推進委員会の取組について、【資料8-2】に基づき説明が行われた。
- ・オブザーバーより、表浜地域公共交通推進委員会の取組について、【資料8-3】に基づき説明が行われた。
- ・オブザーバーより、しおかぜバス運営協議会の取組について、【資料8-4】に基づき説明が行われた。

- ・オブザーバーより、かわきたバス運営委員会の取組について、【資料8-5】に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

- ・石巻地区の豊川路線のように例えば新所原など他の地区でも路線を伸ばしてほしいといった要望は事務局として検討していく形でよろしいか。

(事務局)

- ・各地区でそういった要望があれば、まず地域の方々が協議していただき、そこに市も入りながら、本来のニーズがあるのか、採算がとれるか等々議論を重ねていき、検討していくだくという形になる。それが市外への延伸であっても検討する。

(議長)

- ・新所原などのアクセスということになると、豊橋市内でそこにアクセスされる方がお住まいの地域で同じような協議会を作っていただくようなところから始まる。

(委員)

- ・市外の事例として豊川市の小坂井の方に延伸してほしいということがあった。ただ1台の車両で運行しようとすると小坂井に行ったときに、逆に豊橋駅に今までの時刻ではいけないといったことが発生するため、地域の方がどちらを優先するかというのを踏まえながら検討しなければならない。

4. 意見交換

- ・特に無し

5. 閉会

事務局の都市交通課課長から閉会の挨拶があり、会議は終了した。